

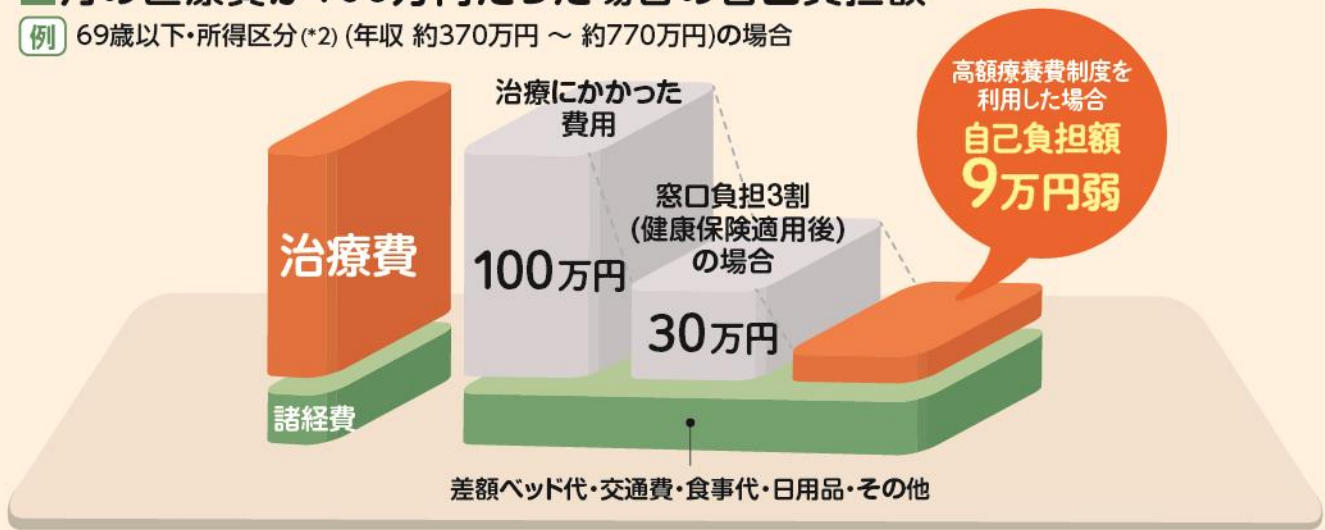
高額療養費制度 をご存じですか？

高額療養費制度とは、治療費（医療費）が高額になった場合に一定の金額を超えた分が支給される制度です。



■月の医療費が100万円だった場合の自己負担額(*1)

例 69歳以下・所得区分(*2) (年収 約370万円 ~ 約770万円)の場合



(*1) 先進医療の技術にかかる費用は公的医療保険制度の給付対象とならず、全額自己負担となります。(*2) 年齢や所得によって自己負担額は異なります。※高額療養費制度については2023年10月現在の公的医療保険制度に基づいて記載しています。詳細は、厚生労働省のホームページをご確認ください。



新登場

高額療養費制度に基づき、自己負担額をカバーしやすくなりました!

契約年齢 0歳～満85歳まで

医療保険 EVERシンプル 治療給付額8万円の場合 入院給付金不担保特則付き 保険期間:終身(総合先進医療特約は10年更新)

| | | | |
|---------|--------------------|--|-----------------------------|
| 治療給付金 | 入院(*1) (1か月型) | 病気・ケガによっていずれかに該当したとき | 外来手術のみに該当した月は |
| | 入院中の手術 | 8万円 | 2.5万円 |
| | 放射線治療 | いずれかに該当した月ごとに1回のお支払い | 同月内に複数の支払事由に該当した場合でも1回のお支払い |
| | 外来手術 | | |
| 先進医療給付金 | 公的医療保険制度対象外の治療に備える | 1回につき 先進医療にかかる技術料のうち 自己負担額と同額 通算2,000万円まで | |

【月払保険料例(団体取扱)】 左記プランの場合 定額タイプ
 保険期間/ 保険料払込期間:終身(総合先進医療特約は10年更新)
 治療給付金額(1か月型): 8万円 三大疾病保険料払込免除特約なし
 入院給付金不担保特則付き

2023年10月現在

| 契約日の満年齢 | 男性 | 女性 |
|---------|--------|--------|
| 25歳 | 979円 | 1,211円 |
| 35歳 | 1,239円 | 1,304円 |
| 45歳 | 1,821円 | 1,496円 |
| 55歳 | 3,870円 | 3,134円 |

総合先進医療特約の保険料は更新時の年齢・保険料率によって決まります。※保険料例に記載していない年齢の保険料については、募集代理店までお問い合わせください。

(*1) 支払事由のうち、入院のみに該当した月は、1回の入院についての治療給付金をお支払いする月数に限度(1か月)があります。※先進医療とは厚生労働大臣が認める医療技術で、対象となる疾患・症状等および実施する医療機関が限定されています。これらは、随時見直され「先進医療」から除外された場合は保障の対象となりません。※アフラックの「がん保険」「医療保険」に付加する先進医療の特約および先進医療・患者申出療養の特約は、被保険者お1人につき通算して1特約のみご契約いただけます。

「生きる」を創るがん保険 WINGS 診断保障基本プラン 診断給付金額50万円 保険期間:終身(がん先進医療・患者申出療養特約は10年更新)

| | | |
|-------|---|------------|
| 診断給付金 | がん・上皮内新生物 それぞれ1回限り 一時金として がん 50万円 上皮内新生物 5万円 | 終身 (*1) |
| 入院給付金 | 1日につき 5,000円 | |
| 通院給付金 | 1日につき 5,000円 | |
| 治療給付金 | 所定の手術、放射線治療、抗がん剤治療、ホルモン剤治療、緩和療養を受けたとき 治療を受けた月ごとに 10万円 ホルモン剤治療のみの場合 5万円 | |

【月払保険料例(団体取扱)】

左記プラン 定額タイプ 解約払戻金なしタイプ
(特定保険料払込免除特約)なし

保険料払込期間: 終身(がん先進医療・患者申出療養特約は10年)

2023年10月現在

| 契約日の 満年齢 | 男性 | 女性 |
|-------------|--------|--------|
| 25歳 | 1,805円 | 1,880円 |
| 35歳 | 2,520円 | 2,545円 |
| 45歳 | 3,690円 | 3,290円 |
| 55歳 | 5,490円 | 4,015円 |

がん先進医療・患者申出療養特約 **男女共通 94円** 契約年齢に関係なく保険料は一律です。

がん先進医療・患者申出療養特約の保険料は更新時の年齢・保険料率によって決まります。

(*1)治療給付金(がん治療保障特約)は、保険期間10年をお選びいただくこともできます。※保険料例に記載していない年齢の保険料については、募集代理店までお問い合わせください。※ご希望により、記載以外の給付金額の設定などができます。※「先進医療」および「患者申出療養」は、厚生労働大臣が認める医療技術です。これらは医療技術ごとに適応症(対象となる疾患・症状など)および実施する医療機関が限定されています。また、医療技術・適応症・実施する医療機関は随時見直されます。※がん保険には保障の開始まで所定の待ち期間(保障されない期間)があります。※アフラックの「がん保険」「医療保険」に付加する先進医療の特約および先進医療・患者申出療養の特約は、被保険者お1人につき通算して1特約のみご契約いただけます。

+

がん先進医療・患者申出療養特約

公的医療保険制度対象外の治療に備える

1回につき **自己負担額と同額**

一時金として **15万円**

1年に1回

※上皮内新生物は保障の対象外です。

10年更新

■ 契約者が役員様の場合、二親等以内のご家族の保障も団体取扱保険料が適用できます。

■ 詳しい資料をご希望の方はWEB(PC・スマートフォン)にてお問い合わせくださいませ。

<https://www.total-hoken.co.jp/0806939.html>



<保険商品のご案内にあたって> 当社は28社の生命保険会社と代理店委託契約を締結しております。個人のお客さまの場合、当社推奨基準・理由に基づき、推奨保険会社を選定し、ご案内させていただきます。

1. 推奨保険会社 - アフラック生命保険(株)「がん保険」「医療保険」 2. 推奨理由 - 当社において取扱件数が多く、商品内容に習熟していること。・事務手続きが簡便で、お客さまにとって利便性も高いこと。・団体扱制度による取扱いが可能であること。

なお、当社のご案内する推奨保険会社以外の商品をご希望される場合には、当社募集人にその旨お申し付けください。当社は生命保険会社の代理店として、お客さまと引受保険会社と保険契約締結の媒介を行うものであり、告知受領権や保険契約の締結の代理権はありません。

当社取扱保険会社について、詳しくは当社ホームページをご確認いただくか、書面での確認をご希望の場合は、弊社担当部署・担当者までお申し付けください。(2023年11月7日現在)

<当社ホームページのアドレス: <https://www.total-hoken.co.jp/>> ホームページの二次元コードはこちら→



商品の詳細については「契約概要」等をご確認ください。

<募集代理店>

株式会社トータル保険サービス
団体営業推進部 担当: 望月
〒104-0031 東京都中央区京橋2-2-1 京橋エドグラン23階
TEL:0120-307-024 (受付時間9:00~16:00、土日祝除く)
FAX:0120-057-018

引受保険会社

アフラック コールセンター 0120-5555-95 月曜日~金曜日 9:00~18:00/土曜日 9:00~17:00 ※祝日を除きます ホームページアドレス <https://www.aflac.co.jp/>

東京第一法人営業部 〒100-0005 東京都千代田区丸の内1-6-1 丸の内センタービル19F

札幌総合支社 〒060-0001 北海道札幌市中央区北1条西6-1-2 アーバンネット札幌ビル5F

仙台総合支社 〒980-6122 宮城県仙台市青葉区中央1-3-1 アエル22F

東海法人営業部 〒451-6029 愛知県名古屋市中区西牛島町6-1 名古屋ルーセントタワー29F

近畿法人営業部 〒530-0057 大阪府大阪市北区曽根崎2-3-5 梅新第一生命ビルディング6F

福岡総合支社 〒812-0018 福岡県福岡市博多区住吉1-2-25 キャナルシティビジネスセンタービル10F

AF003-2023-0617 11月8日(251108)